ぎょうせい足立 第52号 **第**5

平成31年1月号

発行者 支部長 小林裕一

発行所 東京都行政書士会足立支部

住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205

電 話 03-5680-2882

編集人 副支部長 広報部 佐田祐介





平成30年あだち国際まつり 外国人無料相談会 (梅島・ベルモント公園)

平成30年あだち区民まつり 街頭無料相談会 (荒川河川敷・虹の広場)

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

振り返りますと、平成30年の日本はオリンピック・パラリンピックの開催に向けて期待が大きく膨らんだ1年であったと実感しております。超高齢化と相俟って単純労働者としての外国人を受け入れる入管法の改正など国柄を大きく変える議論が国会でなされたところです。社会面に目を転じるとAIの応用

可能性、車の自動運転の可能性などに注目が集まりました。還暦過ぎの当職から見ると子供心に夢見た未来社会の到来を強く感じさせられた1年でもありました。

さて、足立支部長就任3期目も残すところあと3か月となりました。この半年間、事業計画に則り、支部事業は順調に実施されて参りましたことをご報告申し上げます。「1期目は肥料を準備し種を蒔く。2期目には、害虫や気候変動と戦いながら、水やりしながら、成長を祈る。3期目は、収穫を期待する。」こんなことを平成30年の会報新年号のご挨拶で申し上げました。

足立区という地域社会の中で行政書士が必要とされる存在になること、これこそが当職の最大の主眼でした。「区民生活セミナー」(4回実施)、「大規模災害時における被災者(復興)支援」協定のご提案等はその具体的な現れでした。これらの取り組みからどのような成果が得られるのか未知数ですが、関係する多くの方々との連携こそ重要となってくるものと思います。

支部長第3期目をまもなく終えることになりますが、多くの地域の団体の皆様には、これからも当支部との変わらぬ友誼をよろしくお願いいたします。また、行政書士会足立支部会員の皆様、これからもご支援・ご協力の程よろしくお願いいたします。

最後に支部会員の皆様並びに関係各位にとりまして、平成最後のそして新たな元号の1年間が明るい希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げて新年のごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。日頃より、区民相談室の「一般相談」におきまして、法的手続きから、家族間の問題、高齢者を脅かす詐欺行為、空き家への対応、樹木やゴミ等による近隣トラブルまで、幅広い相談内容について相談者が最適な方法により解決策を導き出せるよう、きめ細やかにご対応いただいております。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。



特に昨年は台風等による自然災害により、自宅の屋根や隣地の家屋、樹木の倒壊などが発生しましたが、 相談者は近隣とのトラブルは避けたい気持ちが強く、区民相談室を頼りにされていました。先生方には「身 近な街の法律家」として、手腕を発揮していただきました。

さて、一昨年は、約120年間ほとんど改正がされていなかった民法の大改正が行われ、さらに昨年、民 法のうちの債権関係の契約に関する規定を中心に、社会・経済変化への対応を図る見直しがなされました。

国としては、民法を国民一般に分かりやすいものとする観点から、実務で通用している基本的なルールの 明文化を図るとしておりますが、理解するためには、専門家の支援が必要となるのは言うまでもありません。

一般相談の内容としては、常に債権や遺産相続、離婚など、民法に係る相談が上位を占めております。今後、民法大改正の流れの中で「信頼のおける専門家に相談したい」という区民の要望がますます増加して来ると考えられます。

先生方には、引き続き区民相談制度の円滑な運用にお力添えを賜りますとともに、行政の様々な分野にも ご指導をいただけますようお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして 新年の挨拶とさせていただきます。

あだち区民まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

平成30年10月6日(土)、荒川河川敷「虹の広場」にて「あだち区民祭り(A-Festa)」が開催されました。

※10月7日は台風25号強風の影響により事前に中止決定 今年も昨年同様、足立区より相談テントブースが3区画提 供されました。10月6日は幸いにも天候に恵まれ、たくさ んの来場者で賑わいました。

相談員はテント内での相談対応、チラシ配布やアンケート 用紙の記入、アメニティグッズ等の配布を一生懸命行いました。用意されていた宣伝用ティッシュ2000個を支部会員 が積極的に配布し、多くの来場者の皆様に受け取って頂いた こともあり、早い段階で配布を終了することが出来ました。 また、ご相談者の方々には、支部のリーフレットや手染めタ オル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布致しました。



相談件数は14件でした。相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が非常に多く見受けられました。 今後も、この様な相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様に利用して頂けるように続けていきたい と思います。

千住公証役場「遺言証人」取次業務報告

総務部 坂田 幸典

本年度で3年目を迎える遺言証人取次業務(千住公証役場)は、現在25名の会員が登録し、業務を行っています。千住公証役場からの依頼に基づき、登録者の方々の都合に合わせ手配しています。千住公証役場での証人業務のみならず、時には遺言者の自宅や病院等に出張し証人業務を行っています。公正証書遺言作成の現場に立ち会うことができる貴重な機会であり、また今後会員ご自身が実際に公正証書遺言業務を行う際に有益となるノウハウを学ぶことができる場でもあります。来年度の証人申込用紙を同封しておりますので、この業務を希望する会員の方は必要事項を記入の上FAXにてお申込み下さい。

今年も晴天の中、あだち国際まつりが開催され、足立支部から相談コーナーに相談員として3名の会員が派遣されました。

11月3日は晴れの特異日ということもあり、青空の下、世界各国のステージパフォーマンスが行われ、屋台では、その国ならではのグルメを来場された方々が堪能していました。

今年の相談コーナーは、昨年同様テント内に相談者を案内するというレイアウトでしたが、毎年恒例のアンケートコーナーが無くなり、メイン入口横に設置された相談コーナー付近に来場者が溜まることなく、通過してしまうことが多く、代わりに設置された「顔ハメ看板」には親子連れがやって来てしまい、



外国人向けとは言い難い雰囲気となってしまいました。それでも、相談件数は6件で、昨年の数字には及びませんでしたが、お祭りという性質を考えれば、良い結果ではなかったかと思います。

八士業合同無料相談会報告



八士業相談担当 渉外部 伊藤 健司

平成30年10月20日、足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内)にて、「第九回足立区よろず無料相談会」が開催されました。行政書士会足立支部からは、小林支部長、菊地先生、板橋先生、林田先生、原田先生、伊藤の6名が参加いたしました。

例年どおり、相談内容によって各士業でチーム編成をし、様々な角度からご相談に対応させていただきました。

取り扱い業務が異なるため、それぞれの分野を前提 としたアドバイスとなりますが、相談者が何を相談し たいのか、本当にお困りのことは何なのかを気付かせ て差し上げるために、各士業共通した姿勢で臨みます。

そのため分野に関わらず、質問の仕方やお答えいた だくための道筋の付け方等々、参考になることがたく

さんありました。来年は記念すべき第十回となりますので、これまでとは少し違った相談会になるよう様々な施策を提案していきたいと考えております。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日頃より相談事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。

ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談 (行政書士2名)

場所:足立区役所 北館3階

日時:開庁日 毎日 9時~16時30分平成30年4月から10月までの相談結果

総件数1812件

(上位5位) 相続599件、離婚199件、 相隣144件、金銭144件、家庭138件

経営者向け相談 (行政書士2名)

場所:あだち産業センター

日時:毎月第2水曜日18時~20時 平成30年4月から10月までの相談結果

会社設立1件、 会社事業承継1件

支部研修会開催報告 · 予告

◆ 平成30年度第1回支部研修会 報告

日時:平成30年7月6日(金) 18:00~20:30

会場:足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ) 2階第2洋室

科目:産業廃棄物処理業について講師:谷田部 智敬 (新宿支部)

参加者:32名

産業廃棄物処理業について、法改正の具体的な中身を、資料をもとに詳しく解説して頂き、大変有意義な研修会となりました。

◆平成30年度第2回支部研修会報告

日時:平成30年11月30日(金)18:00~20:30

会場:足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ) 2階第2洋室

科目:初心者もできる!風俗営業業務

講師:浅野 幸惠(港支部)

参加者: 47名

深夜酒類飲食店等風俗営業業務に関して、初心者も受任できるよう実例を挙げて解説して頂き、大変有意義な研修会となりました。

◆平成30年度第3回支部研修会 予告

平成31年2月頃を予定しております。詳細が決まり次第 支部ホームページ、支部会員メーリングリスト及び行政書 士とうきょうにてお知らせ致します。

業務部 支部研修会担当 有賀 裕節





業務研究会開催報告

◆第62回業務研究会(参加者14名)

平成30年6月22日 18:30 あだち産業センター

- 1. 「行政書士業務と行政書士会について」小林裕一先生
- 2.「IT・ML利用について」佐田祐介先生
- 3. 「事業計画書作成パート2」伊藤健司先生

◆第63回業務研究会(参加者17名)

平成30年9月28日 18:30 あだち産業センター

- 1. 「深酒酒類提供飲食店営業届・風俗営業許可の基礎知識」 石川恵理先生
- 2. 「入管業務について」 菊地三桜先生

◆第64回業務研究会(参加者14名)

平成30年11月21日 18:30 あだち産業センター

- 1. 「法定相続情報~制度の概略と事例紹介」飯嶋邦彦先生
- 2. 「戸籍について」稲吉務先生

◆お知らせと次回予告

業務研究会は、会員間の情報交換、業務知識拡充、新規業務研究のために、交流会形式の研修会として開催しています。多くの会員が参加され、大変喜ばしいことと思っております。

次回業務研究会は平成31年1月31日(木)18:30 あだち産業センター、講師は伊藤健司先生、山田博和先生を予定しています。詳細が決まり次第、支部ホームページ及び支部会員メーリングリストにてお知らせします。メーリングリスト未加入の方は、お早めの加入をお勧めします。

業務研究会では講師をしていただける方を募集させていただいております。発表に際して経験年数は問いません。自身の勉強の一環としてお気軽に取り組んでいただければ幸いです。テーマの例:申請等実務のレポート、業務に関する研究、リ

サーチ等の成果の発表、その他行政書士業務に役立つと思われ

る情報あれこれ。担当菊地(電話03-3859-3093又はメールkikuchi-jimusho@trade.gmobb.jp)までご連絡ください。

業務部 業務研究会担当 菊地 三桜





ソフトボール大会報告

足立スターフィールズ監督 厚生部 石田 正己

平成30年9月24日、東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会が神宮外苑軟 式野球場で開催され、足立スターフィールズはベスト8に入りました。

1回戦 11-1 (杉並支部に勝利) ※各試合、相手チーム

5-2 (町田支部に勝利) 2-6 (渋谷支部に敗戦) 2回戦 には女性参加による

加点1点あり。 3回戦

この大会は13回目を迎え、参加24チームの実力も年々上がっております。我が チームも親睦を重ねつつ、定期的に練習を重ね、キャッチボールの正確性、打撃ミート 力、イージーゴロ・フライの処理能力などを身につけながら成長しています。野球経験 のある方や、スポーツを通して楽しいひと時を過ごしたい方は是非チームに入ってくだ さい。今後も皆様のご声援、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

★スターフィールズではメンバーを大募集中です。未経験者多数、見学大歓迎! 監督:石田まで 080-3483-0124



区民生活セミナー開催報告 渉外部 星野 俊雄

平成30年11月17日14:30~島根住区センター第1集会室にて、足立 支部奈良井達先生を講師に迎え、第1部「必ず知っておきたい相続の基礎知識」 第2部「個別相談会」、受講者8名、講師を含め支部会員5名の協力のもと、計 13名で実施いたしました。足立区役所からは区民相談課係長里見様、小林支部 長、島根住区センター委員長米重様からそれぞれご挨拶をいただき、講義を開始 いたしました。奈良井講師には1時間半をかけ、非常に分かり易く丁寧な講義を 行っていただきました。参加者からは「非常に参考になった」「またセミナーを 開催して欲しい」等の声がありました。今後も区民生活セミナーをもっと広めて いきたいと思います。



渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

- ◆平成30年7月13日区議会の各会派(自民党・公明党・立憲民主党)へ小林支部長、星野政連支部長、諏訪・坂 田・安井各副支部長で平成31年度足立区予算要望を行って参りました。要望内容は、1.区民生活セミナーの区共催継 続 2. 区長申立「成年後見人」の支部会員推薦推進 3. 区外国人相談コーナー設置及び支部への委託と外国人夜間相談 の回数増 4. 法教育出前授業の補助金予算化 5. 支部会員銘板の区役所内設置 というものです。
- ◆足立区との大規模災害時の支援協定締結へ向け6月中旬より区との事務折衝を開始し、8月15日区危機管理部防災 計画担当課長と小林支部長、安井副支部長との協議に至り、年度内締結に向け準備を進めることで合意致しました。
- ◆9月27日東京都行政書士会が東京都から委託を受けた[空家利活用推進事業]支部担当全体会議に出席致しました。
- ◆10月20日第4回法教育出前授業を梅島小学校において実施致しました。別掲報告をご参照ください。
- ◆11月17日島根住区センターで第4回区民生活セミナー・相談会を開催致しました。別掲報告をご参照ください。

法教育授業実施報告

法教育推進特別委員会 岡野 達朗



平成30年10月20日、梅島小学校にて法教育授業を実施しました。 平成27年に地域貢献の一環として始まった法教育授業も今年で4回目と なりました。今年のテーマは「インターネットとプライバシー」、グルー プワークを取り入れ、班ごとにプライバシーの定義や各々が持つ認識の違 いなどについて話し合い、発表してもらいました。

毎回、授業の冒頭で子どもたちに「行政書士を知っていますか」という 質問をしますが、予想どおり知らないという答えが非常に多いです。続い て「士」のつく仕事で知っているものを聞いてみると、当然のように出て くるのが弁護士や税理士。次いで気象予報士、保育士などなど。面白いと ころでは宇宙飛行士や武士、世相に敏感な子どもたちからは棋士や力士な どと言う年もありました。

法律というと難しいもので子どもたちも構えてしまいがちですが、我々が目指しているのは、身近なものを題材に して法律がいかに我々の生活に密着しているかを意識してもらい、理解を深めてもらうことにあります。

<足立支部法教育推進特別委員会> 岡野達朗 佐田祐介 有賀裕範 呉尚憲 赤津忠彦

レクリエーション行事報告 厚生部 小越 隆之

平成30年9月7日千住マルアイボウリング場にて、参加者15名でレクリエー ション行事(ボウリング・カラオケ)を開催致しました。当日は会員のお子さまも 参加し、和気あいあいとした集いとなりました。

ボウリングに自信のある方、カラオケを盛り上げられる方、仲間と一緒に雰囲気 を楽しめる方など、色々な方々のご参加をお待ちしております。



新年賀詞交歓会のお知らせ 総務部 小越隆之

日 時 平成31年1月23日(水) 受付17:30~ 開始18:00 場 所 銀座アスター千住賓館 足立区千住2-25-1 やよいビル6階 会 費 6,000円 立食形式

行政書士会員だけでなく、地元議員、公証役場、区役所、他士業の方々も ご参加されます。この貴重な機会にご参加し、是非交流を深めてください。 ご参加頂ける方は、同封の申込用紙に記載の上、FAXでお申込みください。



支部会費納入について 会計部 坂田

平成30年度足立支部会費(月額500円:年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局00190-9-714499 東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成29年度以前の支部会費を未納の方には、 該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つ きましては、到着後2週間以内にお振込みくださ いますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限されることがあります。

会計部からのお願い:支部会費の振込手数料は支部が負担しています。経費削減の為、お手数ですが、郵便局の「窓口ではなくATMにて」お振込いただきますようお願い申し上げます。なお、支部会費に関するお問い合わせは会計担当:坂田 090-1044-7185 までご連絡ください。

足立支部ホームページ、支部会員メーリングリスト 広報部・ICT推進委員 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてホームページを開設しています。ホームページ内の「お近くの行政書士」ページでは、申込希望者のみ、支部会員の事務所情報も掲載しています。また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しております。登録・変更等をご希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方(配信エラー等の可能性)はICT担当: 佐田 070-5502-3158 までご連絡ください。会費未納者の掲載・加入はお断りしています。

あだちだより

足立区の名所を紹介する「あだちだより」 今回は「**花畑記念庭園・桜花亭**」です。

花畑団地のすぐ近くにある和風の庭園が「花畑記念庭園」です。 この庭園は足立区制定50周年を記念して作られた日本庭園です。 庭園内は回遊式になっていて中央の池の周りをぐるっと回れるよう になっています。

池には大きな鯉が泳いでおり、指定時間に行けば餌やりも見ることができます。また庭園内には滝や巨大な灯篭、四阿(あずまや)、芝生広場などもあり、落ち着いた雰囲気を味わうことができます。

また、庭園内にある「桜花亭」は集会施設となっており、茶室、和室、洋室があり、研修会やお茶会、和楽器等の演奏会にも等にも利用できるようです。さらに「桜花亭」の中には「桜花亭カフェ」があり、飲み物や和菓子、軽食等を楽しみながら休憩することがで

きます。

庭園は無料で9時から1 7時まで利用できます。 (入園は16時30分まで 月曜日休園)。

さらに、隣接する花畑公園には約100本以上の桜が植えてありこちらも見どころになっています。

花見の季節には、記念庭 園ともども訪れてみたいで すね。

足立支部コラムニスト 諏訪 智





